

# お知らせ

問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 ✉ zeimu1)



## 納期限までに納付をお願いします 令和8年度市税・市料金などの納期限



### ▶ 納期カレンダー

月	納期限	市税				市料金など			
		軽自動車税	固定資産税・都市計画税	市・県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	水道料金 下水道使用料	下水道受益者負担金
4	4月30日(木)							4月請求分	
5	6月1日(月)	全期	第1期					5月請求分	
6	6月30日(火)			第1期				6月請求分	第1期
7	7月31日(金)		第2期		第1期	第1期		7月請求分	
8	8月31日(月)			第2期	第2期	第2期		8月請求分	第2期
9	9月30日(水)			第3期	第3期	第3期		9月請求分	
10	11月2日(月)			第3期	第4期	第4期		10月請求分	第3期
11	11月30日(月)				第5期	第5期		11月請求分	
12	12月25日(金)		第3期		第6期	第6期		12月請求分	
1	2月1日(月)			第4期	第7期	第7期		1月請求分	第4期
2	3月1日(月)		第4期		第8期	第8期		2月請求分	
3	3月31日(水)				第9期	第9期		3月請求分	

### 口座振替日

- ・納期限は原則月末です(12月は25日が納期限になります)。
- ・全期前納は各税目の第1期に年税額を振替します。
- ・水道料金、下水道使用料は、残高不足などで振替できなかった場合、翌月の15日(振替日が休日の場合は翌営業日)に再振替を行います。
- ・水道料金、下水道使用料以外は、口座振替日に振替できなかった場合、再振替は行いません。

### 問い合わせ

#### ▶ 市税などに関すること

軽自動車税、固定資産税・都市計画税、市・県民税  
税務債権課 (☎ 58 - 2206 ✉ zeimu1)

#### ・国民健康保険税

保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)

#### ▶ 後期高齢者医療保険料、介護保険料に関すること

保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)

#### ▶ 水道料金・下水道使用料に関すること

上下水道お客様センター (☎ 58 - 2260 ✉ jouge)

#### 下水道受益者負担金に関すること

上下水道課 (☎ 58 - 2261 ✉ jouge)

#### ▶ 市税など納付の相談に関すること

税務債権課 (☎ 58 - 2206 ✉ zeimu1)

## 市税・市料金などは納期限までの納付をお願いします

市では行政サービスの提供に必要な自主財源の確保や納期遵守の納付者との公平性を保つため、債権管理条例に基づき、次の取り組みを行っています。今後とも市税・市料金などの納期限までの納付にご理解、ご協力をお願いします。

①延滞金・遅延損害金の徴収 履行期限を経過した日数に応じて、延滞金または遅延損害金を徴収します。

#### ②滞納処分・強制執行の実施

督促後、履行期限までに納付されず滞納が続けば、給与や不動産の差押などの滞納処分や強制執行を行います。

#### ▶ 納付が困難な場合やお困りのことがある場合は速やかに各担当課に相談してください。

やむを得ない事由により納付が困難な人は、履行期限の延長などの手続きを行える場合があります。

# お知らせ

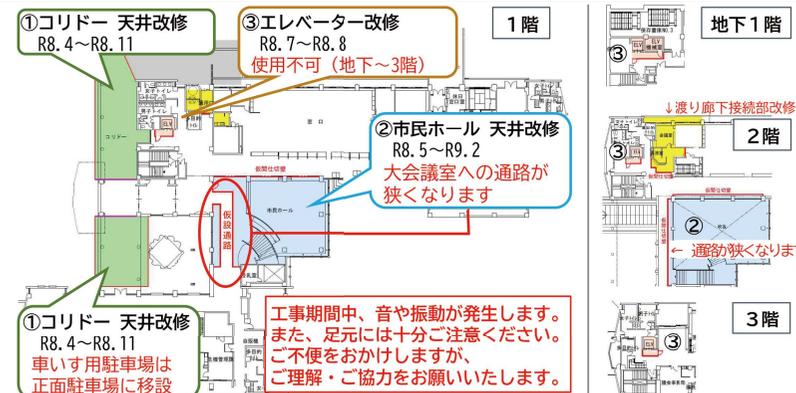


## 能美市役所本庁舎防災・機能強化事業 本庁舎の改修工事が始まります



本庁舎北側に建設する防災・機能強化施設整備工事に伴い、4月から本庁舎の改修工事が始まります。工事期間中は音や振動が発生するなど、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事内容	期間	影響
① コリドー 天井改修 (正面玄関付近の底部分)	令和8年4月～11月	足場が設置されるため、コリドー下は通れません。車いす用駐車場は正面駐車場に移設します。
② 市民ホール 天井改修	令和8年5月～令和9年2月	壁で仕切られ、市民ホールと大階段は利用できません。正面玄関から大会議室への通路が狭くなります。
③ エレベーター改修	令和8年7月～8月	工事期間中、エレベーターは使えません。車いすをご利用の方等は、職員が1階で対応します。



※図中の番号は表中の番号を示しています。

問 / まなび文化スポーツ課 (☎ 58 - 2272 ✉ manabi)



## グラウンド全面を照らせるように 和気小学校の夜間照明施設がLEDになりました



和気小学校の夜間照明施設の改修工事が完了し、4月1日から利用可能になりました。既存の照明5基をLED照明に改修したことにより、グラウンド全面を照らせるようになり、多様目での利用がしやすくなりました。

この工事は日本スポーツ振興センターの助成により実施しました。



## 石川県知事選挙の結果

### ▶ 得票数 (敬称略)

3月8日、石川県知事選挙の投票が行われました。能美市における投票率および得票数は次のとおりです。

▶ 投票率 59.47%



得票順位	候補者氏名	届出政党	県得票数	市得票数
1 (当)	山野 ゆきよし	無所属	245,674 票	10,806 票
2	はせ 浩	無所属	239,564 票	12,346 票
3	黒梅 あきら	無所属	9,540 票	529 票

※無効票を除く。

## お知らせ

問 / 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)

**令和8年度  
国民健康保険税の改定**

国民健康保険の健全な財政運営のため、令和8年度国民健康保険税の税率は下記のとおり改定します。国民健康保険税は、被保険者の皆様の医療費に充てられる大切な財源です。皆様のご理解とご協力を願います。

令和8年度から、子ども子育て支援金制度の創設により、これまでの保険税にあわせて子ども分の徴収が開始されます。

### 医療給付費分 (増減)

- ▶ 所得割合 8.04% (+ 0.40pt)
- ▶ 均等割額 34,700円 (+ 2,600円)
- ▶ 平等割額 22,300円 (+ 1,000円)

### 後期高齢者支援金分 (増減)

- ▶ 所得割合 2.52% (+ 0.13pt)
- ▶ 均等割額 10,800円 (+ 900円)
- ▶ 平等割額 6,900円 (+ 300円)

### 介護納付金分 (40～64歳の方のみ) (増減)

- ▶ 所得割合 2.19% (+ 0.08pt)
- ▶ 均等割額 11,200円 (+ 400円)
- ▶ 平等割額 5,400円 (+ 100円)

### 新) 子ども・子育て支援納付金分

- ▶ 所得割合 0.29%
- ▶ 均等割額 1,200円
- ▶ 平等割額 700円
- ▶ 18歳以上均等割額 60円

問 / 子育て支援課 (☎ 58 - 2232 ✉ kosodate)

**児童扶養手当額が  
変更になりました**

4月からの手当月額額は次のとおりです。

	全部支給	一部支給
本体額	48,050円	48,040円～11,340円
第2子以降 加算額	11,350円	11,340円～5,680円

※支給区分は、所得に応じて算定されます。

※児童扶養手当はひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため手当を支給する制度です。

問 / 石川県後期高齢者医療広域連合 (☎ 076 - 223 - 0140)

保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)

**後期高齢者医療制度  
令和8・9年度の保険料率**

保険料率は2年ごとに見直しを行います。令和8・9年度の保険料率は、下記のとおりです。また令和8年度から、子ども子育て支援金制度の創設により、これまでの保険料(医療分)にあわせて子ども分の徴収が開始されます。

### 医療分 (増減)

- ▶ 所得割合 11.14% (+ 1.26pt)
- ▶ 均等割額 57,300円 (+ 6,540円)
- ▶ 賦課限度額 85万円 (+ 5万円)

### 新) 子ども・子育て支援納付金分 (令和8年度分)

- ▶ 所得割合 0.24%
  - ▶ 均等割額 1,360円
  - ▶ 賦課限度額 21,000円
- ※均等割には、世帯の所得に応じて軽減制度(7・5・2割)があります。
- 令和8・9年度においては、医療分のみ7割軽減が7.2割軽減になります。

問 / デジタル推進課 (☎ 58 - 2204 ✉ digital)

**育児・健康相談アプリ  
「HELPO (ヘルポ)」終了**

市では、育児・健康相談アプリ「HELPO (ヘルポ)」を無料で提供してきましたが、他のアプリサービスの充実などにより、令和8年3月31日をもって、無料提供を終了することとなりました。ご理解のほど、よろしく願います。

- ▶ 終了日時 3月31日(火)23時59分
- ▶ 健康医療相談(チャット相談)などの利用継続を希望する場合(有料)

【利用料金】月額550円(税込)

【申込方法】4月1日以降、市ホームページ掲載の手順に沿って、「HELPO アプリ内」から手続きを行ってください。(上記の2次元コード参照)アプリ内「マイページ」>「ご利用中のプラン」>「有料プランを申し込む」

▶ 救急相談・医療機関情報について  
市ホームページ『こどもの救急相談について』をご覧ください。

育児・健康相談は健康推進課(☎ 58 - 2235)までご連絡ください。

## お知らせ

問 / 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)

**令和8年度国保・後期・介護の  
納税(納入)通知の発送時期変更**

広報のみ2月号でお知らせしましたとおり、令和8年度から普通徴収の納期がこれまでの年12回から年9回へ変更する(仮算定廃止)ことに伴い、例年4月中旬に発送していた通知書及び納付書は発送されません。ただし、4月・6月に普通徴収から特別徴収(年金からの天引き)に変更になる方へは通知をお送りします。

これまで仮算定期間中(4月・5月・6月)に保険税(料)をお支払いしていた方は、所得などが確定した後の7月に年間の保険税(料)をお知らせする納税(納入)通知書を送付します。

問 / 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)

**介護保険料の基準額  
が調整されます**

これまで、介護保険料の算定において、高齢基礎年金(満額)の支給相当として、年金収入等809,000円を基準として設定されていました(第1、第2、第4、第5段階)。

この度、令和7年(1～12月)の高齢基礎年金(満額)の支給額が809,000円を超えることを踏まえ、基準を見直し、年金収入額826,500円を基準にすることとなりました。

問 / 子育て支援課 (☎ 58 - 2232 ✉ kosodate)

**子育て世帯の負担軽減  
病児保育料助成**

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、病児保育利用料を助成します。

### ①病児減免施設を拡大

能美市病児保育センターに加え、キッズベースみどりがおかなどの利用者も一定所得までの世帯を対象に、第2子以降の病児・病後児保育利用料の減免を行います。

### ②病児保育料の助成

①の減免対象外の利用者に対し、病児保育利用料の助成を行います。

- ▶ 助成回数 児童1人当たり2回/年度
  - ▶ 助成額 1回当たり最大2,000円助成
- ※保育料以外(昼食代、おやつ代等)は減免、助成対象外です。
- ※能美市病児保育センターはテオテ(旧称:あずかるこちゃん)から予約を行ってください。キッズベースみどりがおかを利用する際は、直接施設へご連絡ください。
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 / 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)

**社会保険に加入したときは  
国民健康保険の喪失手続きを**

市の国民健康保険に加入している人が会社の社会保険に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きをお願いします。

▶ 喪失手続きが遅れた場合

- ・ 保険税の負担が続きます。
- ・ 社会保険の資格取得後に国民健康保険の資格確認書またはマイナ保険証を使用した場合、市の国民健康保険が負担した医療費分を後日返還いただきます。

▶ 喪失手続きに必要なもの

- ・ 国民健康保険を喪失する人全員の社会保険に加入したことがわかるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど)
- ・ 国民健康保険の資格確認書など(返却)
- ・ 手続きに来る人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

※会社は喪失手続きを行わないので、ご注意ください。

問 / 小松年金事務所 (☎ 24 - 1791 ☎ 22 - 3933)

**令和8年度  
国民年金保険料が決定**

今年度の国民年金保険料は月額17,920円です。国民年金の保険料は毎年度改定されますが、令和8年度は前年度から410円引き上げられました。保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られる「納付書」で納めてください。納付書による納付は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、コンビニエンスストア、電子納付でできます。

納付書以外にクレジットカードや口座振替による納付ができますので、小松年金事務所または保険年金課、寺井・根上サービスセンターでお申し込みください。

## お知らせ

問 / 教育総務課 (☎ 58 - 2270 ✉ ed-somu)

**小・中学生の保護者の皆さまへ  
就学援助制度**



経済的な理由により就学が困難と認められる能美市内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を援助します。

▶ **援助内容** 学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、新入学用品費、日本スポーツ振興センター掛金、卒業アルバム代

▶ **対象者**

- ①当該年度に次のいずれかの措置を受けている人
- ・生活保護が停止または廃止された人
- ・市町村民税が非課税の世帯または減免されている人
- ・個人事業税、固定資産税、国民健康保険税のいずれかが減免されている人
- ・国民年金保険料が免除されている人
- ・児童扶養手当を受給している人
- ・生活福祉資金による貸付けを受けている人
- ・生活保護を受けている人（修学旅行費、日本スポーツ振興センター掛金、卒業アルバム代のみ）

②上記以外の人で、前年中の世帯全員の所得が教育委員会の定める基準未満の人

※昨年度受給され、引き続き援助を希望される人も、毎年度申請が必要です。

※4月分からの援助を希望される場合は、4月末までに申請が必要です。詳しくは市ホームページをご確認ください。

問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ✉ fukushi1)

**市内入浴回数券の有効  
期限を延長**



- ▶ **期間** 令和8年4月1日～6月30日（3か月間）
- ▶ **内容** 有効期限が令和8年3月31日までの市内入浴回数券に上乗せ金額を加えて利用できます。

◀「辰口福祉会館」▶

市内入浴回数券	上乗せ金額
市内大人	120円

※市内小人・中人は上乗せ金額なしで利用できます。

◀「地域共生交流館・老人福祉センター白寿会館・辰口福祉会館」▶

市内入浴回数券	上乗せ金額
市内65歳以上*	50円

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者で利用を希望する人

「いきいきプラチナパスポート」の提示が必要

問 / 生活環境課 (☎ 58 - 2217 ✉ kankyo)

**自転車への「青切符」  
制度開始!**



4月1日から、「交通反則通告制度」、いわゆる「青切符」制度が自動車だけでなく自転車にも適用されます。交通違反で切符を切られると「反則金」を納める必要があります。自転車の運転ルールを再確認し、安全運転に心がけましょう。

▶ **反則金の例**

- ・自転車運転中のスマホ使用 1万2千円
- ・傘差し運転、イヤホン運転 5千円
- ・2人乗り 3千円

問 / 能美市教育センター (☎ 58 - 7867 ✉ ed-center)

**小・中学生の保護者の皆さまへ  
能美市教育センター移転**



能美市教育センターは、4月1日から、健康福祉センターサテテ後ろにある「旧生活支援ハウス」（能美市寺井町中45）へ移転します。

年6回開催している「専門教育相談」、学校に行くことが難しい児童生徒の居場所である「ふれあい教室」、夏休みに中学1年生、小学1年生を対象に行っている「夏休みこども学習相談室」、お子さんの学習や登校についての心配事や子育てに関する相談などは、新教育センターで行います。

お子さんの自立に向けて、保護者の皆様や学校、他機関と連携し、皆様をサポートしていきます。

必要な時は、いつでもご相談ください。

## 防犯メモ

### 子どもの安全対策

登下校が始まるこの時期は、子どもたちの安全を守るため、今一度「地域の目」を意識してみませんか。大きな活動は必要ありません。散歩や買い物、庭仕事などのついでに、登下校中の子どもたちを見守る事で、犯罪に巻き込まれにくい環境が生まれます。地域の温かな眼差しが防犯となります。「ながら見守り」で、子ども達が安心して歩ける街をつくらせていきましょう。また不審な人を見かけたら迷わず110番に連絡を!

能美防犯協会・能美警察署

## お知らせ

メールアドレスの@以降を省略して表記しています。

例: ✉ koho@city.nomi.lg.jp → ✉ koho

問 / 生活環境課 (☎ 58 - 2217 ✉ kankyo)

**誰もが安心して暮らせる社会を目指して  
運転免許証を自主返納された方へのサービスを拡充します!**



近年、石川県内においても高齢運転者の交通事故が増えています。高齢運転者の交通事故を未然に防ぐための選択肢の一つとして、免許返納を推進してまいります。「免許返納後の生活への不安から免許を手放せない」との声にお応えし、車による移動の代替となるサービスに慣れていただくために、免許返納者に3年間、①【のみバス】、②【買い物代行】、③【ノルノミ】のサービス利用券を交付します。

▶ **令和8年度から制度拡充**

- ・対象を「65歳以上」に
- ・3種類のサービスからの「選択制」に
- ・初回の申請期間を「返納後1年以内」に
- ・1年ごとのタイミングで「他のサービスに切り替え」が可能に

次の3つのサービスから1つを選択してください。

- ①のみバスフリーパス券（6か月券×2回）
- ②買い物代行サービス配送料利用券（30回分）
- ③公共ライドシェア「ノルノミ」利用券（30回分）※現在は国造地区などの10町会限定の運行。

▶ **受付場所**

市民サービス課、寺井・根上サービスセンター

問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 ✉ zeimu1)

**今年度の申請は5月25日(月)まで  
軽自動車税減免制度**



▶ **対象車両（1人につき1台限り）**

- ①身体などに障がいのある人が所有し、その人のために使用される車両
  - ②身体などに障がいのある人が利用するために、車両構造を改造した車両
- ※障がいの等級には条件があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

▶ **申請期限 5月25日(月)**

※毎年度申請が必要です。

前年度に減免を受けていた人へは、4月初旬に申請の案内を送付します。詳しくは税務債権課にお問い合わせください。

※新規または車両変更のあった人の申請受付は、税務債権課のみで行っていますのでご注意ください。

問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 ✉ zeimu1)

**固定資産 縦覧閲覧制度  
ご自分の土地・家屋の価格などを確認できます**



**土地・家屋価格などの帳簿の縦覧**

令和8年度のご自分の土地・家屋の価格やその周辺の価格などを縦覧帳簿で確認することができます。縦覧できる人は、市内に土地・家屋を所有する納税者です（非課税や免税点未満などの理由で課税されていない人は縦覧できません）。

▶ **期間 4月1日(水)～6月1日(月)**

※土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分

※火・木曜日は19時まで

▶ **場所 税務債権課**

▶ **必要なもの**

代表者印（法人の場合）、本人確認できるもの（マイナンバーカードなど）、代理人の場合は委任状

▶ **手数料 無料**

**固定資産課税台帳の閲覧**

令和8年度の固定資産課税台帳に記載された所有資産の内容について、年間を通して閲覧することができます。

▶ **場所 税務債権課、寺井・根上サービスセンター**

▶ **必要なもの**

代表者印（法人の場合）、本人確認できるもの（マイナンバーカードなど）、代理人の場合は委任状、借家人の場合は賃貸借契約書など権利関係の確認できるもの

▶ **手数料 300円**

※4月1日(水)～6月1日(月)の間中は、無料で閲覧できます。コピーが必要な場合は、別途コピー料がかかります。

# お知らせ

問 / 健康推進課 (☎ 58 - 2235 ✉ kenko)



## 全身のがん検査 DWIBS 検査・PET 検査費用を助成します



全身のがん検査を受けることで、がんの早期発見・早期治療を図り健康な状態を長く維持するためにDWIBS 検査およびPET 検査の費用を助成します。

より効果的な検査にするために、がん検診と組み合わせて行うことが必要です。

### ▶ 対象者

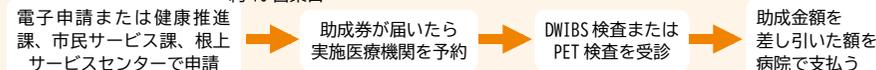
- 検査を受ける日に能美市内に住所を有する 40 歳以上 75 歳未満の人 (対象年齢は令和 9 年 3 月 31 日を基準)
- 前年度に助成を受けていない人 (2 年に 1 回の助成)
- 当該年度または前年度にがん検診 (人間ドック、職域検診も含む) を全て受診した人 (詳細は市ホームページをご覧ください)

### ▶ 助成金額・実施医療機関

	健康保険組合などからの助成	DWIBS 検査	PET 検査
助成金額	あり	(検査費用 - 健康保険組合などからの助成額)の2分の1または7,000円のいずれか低い額	(検査費用 - 健康保険組合などからの助成額)の2分の1または10,000円のいずれか低い額
	なし	検査費用の2割 (上限 7,000 円)	検査費用の2割 (上限 10,000 円)
実施医療機関		能美市立病院、芳珠記念病院	能美市立病院※ ※検査は公立松任石川中央病院で行い、結果は能美市立病院で説明します。

### 申請から助成までの流れ

約 10 営業日



※申請書は窓口にあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。

### ▶ 注意事項

- 市税などに滞納がある人は、助成が受けられない場合があります。
- 悪性腫瘍以外の疾患で治療中などにより、がん検診の受診が必要ない場合は、健康推進課にご相談ください。

問 / 健康推進課 (☎ 58 - 2235 ✉ kenko)



## 5月末までに新規登録・移行でアプリ内 500 ポイントプレゼント！のみヘルス 健康アプリが4月1日からリニューアル！



健康ポイント事業『のみヘルス』のアプリ「健康マイレージ」が、新アプリ「けんこうマイレージ」にリニューアルします。4月1日9時からアプリのデータ移行手続きをすることができますので、お早めをお願いいたします。

なお、現在保有しているポイントや入力いただいているデータは新アプリに引継がれます。(※一部、機能の変更あり)

### ▶ データ移行期間 5月31日(日)まで

### ▶ 健康マイレージ移行専用窓口 ☎ 03 - 6628 - 0690

受付日時：月～金 9時～17時 (土日祝日を除く)

### ▶ のみヘルス登録サポートデー

アプリの登録や移行手続きの仕方がわからない場合は、下記の日程でサポートデーを設けますのでご利用ください。

日時：4月27日(月) 10時～12時、13時～15時

場所：能美市健康福祉センター「サンテ」

※移行手続きの方法や、4月以降のアプリ内ポイントでの抽選などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

新規登録はこちら



# お知らせ

問 / 健康推進課 (☎ 58 - 2235 ✉ kenko)



## 30～74歳の人へ 人間ドックの申請が4月1日(水)から始まります



▶ 受診できる病院 能美市立病院、芳珠記念病院、寺井病院 (血管ドック・脳ドック)

### ドックの種類

- 血管ドック 心臓病や脳卒中につながる糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病に関する検査
- がんドック 呼吸器、消化器系、肝臓、前立腺に関する検査 (乳がん、子宮頸がんは含まれません)
- 脳ドック 脳卒中や認知症、脳腫瘍などに関する検査

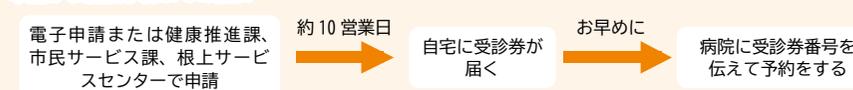
▶ 対象年齢・自己負担額 ※対象年齢は令和9年3月31日を基準

対象者	ドック種別	対象年齢	自己負担額	
			節目年齢の人	節目年齢以外の人
能美市 国保加入者	血管ドック	30～74歳	8,800円	7,600円
	がんドック	40～74歳	肺CT検査	11,200円
			胸部X線検査	9,600円
	脳ドック	50・55・60・65・70歳	9,600円	
国保以外の 医療保険	脳ドック	50・55・60・65・70歳	19,200円	

令和8年度から血管ドック・がんドックコースの対象者は、能美市国民健康保険加入者のみとなります。

社会保険 (協会けんぽ・共済組合等) に人間ドック制度があること、またドックと同等の検査が特定健診・市のがん検診で受診できることから、社会保険加入者の血管ドック・がんドックの助成は廃止しました。社会保険の人間ドックをご希望の方は、ご加入の健康保険組合に申し込み・お問い合わせください。

### 申請から病院予約までの流れ



※申請書は、窓口にあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。

### ▶ 注意事項

- 市税などに滞納がある人は、助成を受けられない場合があります。
- 血管ドックとがんドックについては、市および職場の健診で重複する内容を受診した場合は受けられません。

有料広告

遺産整理の専門家

遺産整理・遺言書・相続手続  
名義変更・凍結預金解約引出

永住許可・帰化・就労在留資格・農地転用許可

特定行政書士 北村國博法務事務所

日行連登録番号 第04230167号 法務省出入国在留管理庁届出申請取次行政書士

死後事務・空き家相続 TEL.0761-46-6252

能美市三ツ屋町 61 番地 1 http://kitamuraoffice.com

選び方は無限大

仕事も遊びも自分流

能美市シルバー人材センター

能美市寺井町 68-1 (☎ 58 - 4060)

詳しくは 能美市シルバー で 検索

高齢者活躍人材確保育成事業

## お知らせ

問 / 市民サービス課 (☎ 58 - 2213 ✉ shimin1)



### 毎週火曜日と木曜日に実施しています 19時まで窓口サービスを延長しています



本庁舎(辰口庁舎)で毎週火曜日と木曜日、窓口業務を延長しています。「仕事が忙しくて、日中、手続きに行けない」「納付に関する相談をしたいが、仕事の帰りに行きたい」などの場合にご利用ください。

取扱業務	電話番号	担当課
・マイナンバーに関する受け取り・電子証明書の更新 ・諸証明(住民票の写し、戸籍の証明、印鑑登録証明書など)の交付 ・印鑑登録・廃止手続 ・戸籍届書の預かり	☎ 58 - 2213	市民サービス課
・国民健康保険の各種申請 ・国民年金に関する書類の受付 ・後期高齢者医療保険の各種申請 ・介護保険の各種申請(要介護認定に関するものを除く)	☎ 58 - 2236	保険年金課
・乳幼児・児童医療費、ひとり親家庭等医療費、妊産婦医療費支給申請受付 ・児童手当現況届の受付	☎ 58 - 2232	子育て支援課
・税関係諸証明の交付 ・納付に関する相談	☎ 58 - 2206	税務債権課
・コミュニティバス定期券の販売(販売は市民サービス課)	☎ 58 - 2212	企画地域振興課
・上下水道使用開始・中止届の受付(手続きは市民サービス課)	☎ 58 - 2260	上下水道課

・他市町村や関係機関との連携を必要とする業務などは、取り扱えない場合もありますので、詳細は担当課にお問い合わせください。

- ・来庁者の本人確認ができるマイナンバーカード・運転免許証などをお持ちください。
- ・印鑑登録証明書の請求には印鑑登録証が必要です。

・4月の実施日は、2、7、9、14、16、21、23、28、30日です。

※マイナンバーカードの手続きは事前予約が必要です。

問 / 健康推進課 (☎ 58 - 2235 ✉ kenko)



### 4月1日から 高齢者の肺炎球菌予防接種のワクチン変更



4月1日から以下のとおり変更となります。

【定期予防接種】

▶対象ワクチン

沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20)

※以前のワクチン (PPSV23) と比較し、高い有効性が期待できるワクチンです。

▶一部負担金 3,000 円(介護保険料の所得段階が1～3段階に該当:1,500円、生活保護受給:無料)

▶対象者 ①又は②に該当し、過去に肺炎球菌ワクチンを接種していない人

①満 65 歳の人

② 60 ～ 64 歳で内部障害1 級相当の人

【任意予防接種】

▶助成額 1 人 5,000 円 (上限)

※対象ワクチンは定期予防接種と同じ

▶対象者 65 歳以上の人で①又は②に該当する人

①肺炎球菌予防接種未接種の人

②肺炎球菌予防接種 (PPSV23) を受けてから 5 年以上経過した人

詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 / 健康推進課 (☎ 58 - 2235 ✉ kenko)



### 4月1日から開始 妊婦のRSウイルス感染症予防接種



国の予防接種法改正の方針に基づき、4月1日から妊婦のRSウイルス感染症の予防接種を開始します。

RSウイルスは、乳幼児がかかりやすい感染症で、重症化すると肺炎や気管支炎など呼吸器の感染症を引き起こすことがあります。母体で作られた抗体が赤ちゃんに移行し、生まれた赤ちゃんがRSウイルスに対する予防効果を得ることができます。

予診票は、母子健康手帳交付時にお渡しします。すでに母子健康手帳交付済みの対象者には予診票を郵送しました。

▶対象 接種時点で妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日までの妊婦

▶接種回数 1 回 ▶費用 無料

▶接種場所 指定医療機関

※県外での接種を希望される場合は、健康推進課まで事前に連絡をお願いします。



### 根上道林・粟生・宮竹郵便局 市内3郵便局で市役所窓口の一部業務の申請受付を実施



市内3郵便局で市役所窓口の一部業務の申請受付を実施しています。ぜひご利用ください。

申請した戸籍証明書や住民票の写しなどの証明書は、申請後4日～1週間後に郵送でご自宅にお届けします。各手続きに必要なものなどにつきましては各担当課へお問い合わせください。

▶受付場所

根上道林郵便局、粟生郵便局、宮竹郵便局

▶受付時間 平日 9時～17時

申請受付を実施する業務	※1	※2	問い合わせ
戸籍謄抄本交付申請書受付(本人のものに限る)	○	○	市民サービス課 (☎ 58 - 2213 ✉ shimin1)
住民票の写し交付申請書受付(本人のものに限る)	○	○	
戸籍の附票の写し交付申請書受付(本人のものに限る)	○	○	
印鑑登録証明書交付申請書受付(本人のものに限る)	○	-	保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)
後期高齢者医療高額療養費支給申請書受付	-	-	
介護保険被保険者証等再交付申請書受付	-	○	
介護保険高額介護(介護予防)サービス費支給申請書受付	-	○	いきいき共生課介護保険室 (☎ 58 - 2239 ✉ kaigo)
福祉タクシー助成券交付申請書受付	-	-	福祉課 (☎ 58 - 2230 ✉ fukushi1)
介護用品購入助成申請書受付	-	○※3	
乳幼児・児童医療費支給申請書受付	-	-	子育て支援課 (☎ 58 - 2232 ✉ kosodate)
ひとり親家庭等医療費支給申請書受付	-	-	

マイナンバーカードをお持ちの方は、下記の方法でも申請できます。

※1 コンビニエンスストア等のマルチコピー機でも証明書を取得することができます。

(利用者証明用電子証明書が有効な人に限ります。)

※2 能美市電子申請サービスを利用し、各種申請手続きを行うことができます。

(署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書が有効な人に限ります。)

ただし※3はマイナンバーカードがなくても申請手続きできます。

## お知らせ

問 / 危機管理課 (☎ 58 - 2201 ✉ kikikanri)

**戸別受信機の設置をお願いします**



能美市では、災害時の緊急情報や市役所、町会・町内会からのお知らせを防災行政無線の戸別受信機により放送しています。ご家庭や事業所に戸別受信機がない場合は設置をご検討ください。

- ▶ **対象者** 市内にお住まいの人、市内事業者
- ▶ **申請場所**  
市役所 1 階危機管理課 (市内全ての地区)  
根上サービスセンター (根上地区のみ)  
寺井サービスセンター (寺井地区のみ)  
※所属する町会・町内会によって、申請可能な窓口が異なります。
- ▶ **貸与料** 5,000 円  
本人確認書類や印鑑は不要です。  
戸別受信機は 2 台以上貸与することもできます。  
ご希望の場合は 1 台目と同様にご申請ください。

### お引越しをされる人へ

町外へお引越しされる場合、戸別受信機の交換または返却をお願いします。

- ▶ **能美市内の A 町から B 町に引越す場合**  
B 町の町内放送を受信する戸別受信機へ交換が必要です。

引越先	交換可能場所
根上地区に引越	根上サービスセンター 危機管理課
寺井地区に引越	寺井サービスセンター 危機管理課
辰口地区に引越	危機管理課

- ▶ **能美市外に引越す場合**  
【返却場所】危機管理課、寺井・根上サービスセンター
- ▶ **同じ町内で引越す場合**  
交換不要です。

よくあるお問い合わせと対応方法を市ホームページでご案内しています。



現在貸与している戸別受信機 (Panasonic 製)



問 / 企画地域振興課 (☎ 58 - 2212 ✉ kikaku)

**住宅取得にかかる費用を補助 定住促進補助金**



新しく住宅取得をするためにかかった費用を補助します。

- ※ **10 月 1 日から制度内容が変わります。**
- ① **令和 8 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までに保存登記が完了している**
- ② **令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までに保存登記が完了している**
- ▶ **対象者**  
・ 45 歳未満で住宅の所有権を有する人  
・ 住宅の保存登記が完了している人 (完了した日によって適用となる制度が異なります。)
- ※ **令和 8 年 9 月 30 日までに住宅取得にかかる契約が完了している場合、経過措置として①の補助金制度が適用されます。**
- ▶ **要件と補助金額①**

要件		補助金額
基礎		10 万円
加算	県外からの転入	40 万円
	市外からの転入	20 万円
	三世代同居	30 万円
	三世代近居・親世代同居	20 万円
	市内業者利用 (設計・購入)	15 万円
	市内業者利用 (建築)	15 万円
	中山間地区 <sup>※2</sup>	50 万円
市内在勤者 (転入者のみ)		60 万円

▶ **要件と補助金額②**

要件		補助金額
転入者 <sup>※1</sup>	県外からの転入	40 万円
	市外からの転入	20 万円
指定地区 <sup>※1</sup>	中山間地区 <sup>※2</sup>	50 万円
	和光台 5 丁目	20 万円

- ※ 1 転入者と指定地区の要件にそれぞれ該当する場合は、合わせた金額で申請できます。
- ※ 2 和佐谷、岩本、灯台笹、大口、長滝、助生、和気、寺島、館、金剛寺、坪野、鍋谷、仏大寺
- ▶ **申請期間**

住宅の保存登記が完了した日または住民票を移した日のどちらか遅い方から起算して 3 か月以内

## お知らせ

**マイナポータルから確認・届出できます 氏名の振り仮名の届出は 5 月 25 日まで**



令和 7 年 5 月 26 日から氏名の振り仮名が戸籍や住民票に記載されることになりました。令和 7 年中に本籍地の市区町村から「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が送付されています。通知書に記載されている振り仮名に誤りがある場合は令和 8 年 5 月 25 日までに届出が必要です。誤りがない場合でも、早期に戸籍証明書や住民票の写しに振り仮名を記載する必要がある場合は届出することも可能です。  
 ※通知書の再発行、市役所窓口やお電話での通知に記載されている振り仮名の確認はできませんのでご了承ください。  
 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからご確認いただけます。

- ▶ **届出がない場合**  
令和 8 年 5 月 26 日以降、通知書に記載された氏名の振り仮名が戸籍や住民票に記載されます。戸籍に記載された後でも、その後 1 回に限り記載された氏や名の振り仮名の変更の届出ができます。なお、すでに届出した氏や名の振り仮名を変更する場合は、家庭裁判所の許可が必要となります。
- ▶ **届出方法**  
・ マイナポータルを利用したオンライン届出  
・ 本籍地や住所地の窓口での届出  
・ 郵送による届出



マイナポータルはこちら

- ▶ **お問い合わせ**  
● 戸籍の振り仮名制度に関するお問い合わせ  
法務省コールセンター ☎ 0570 - 05 - 0310  
開設期間: 令和 8 年 5 月 26 日まで  
※土日祝は除く  
開設時間: 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分  
● マイナポータルに関するお問い合わせ  
マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎ 0120 - 95 - 0178  
開設時間: 平日 9 時 30 分 ~ 20 時  
土日祝 9 時 30 分 ~ 17 時 30 分

問 / 商工課 (☎ 58 - 2254 ✉ shoukou)

**リ・I・J ターンで市内企業に就職し、市内アパートに入居された 40 歳以下の人へ 就職・定住促進家賃補助金**



市内アパート (民間賃貸住宅および市営住宅のうち特定公共賃貸住宅) の賃貸料の一部を補助します。受付期間後の申請は補助の対象外となる場合があります。対象となる人は忘れずに受付期間内に申請してください。

- ▶ **対象者** 次のすべてを満たす人
- ① 市内企業に正社員で就職し、就職時の年齢が **40 歳以下** の人
- ② 就職前 1 年 ~ 就職後 3 年以内に市外から転入した人 (就職時の年齢が 30 歳未満の場合は、就職前 1 年 ~ 就職後 5 年以内となります)
- ▶ **申請受付期間** 4 月 1 日 (水) ~ 30 日 (木)
- ▶ **補助額** 賃貸料の 3 分の 1 (最大 5,000 ポイント / 月) デジタル地域通貨「能美トチポ」での付与  
※能美トチポは、北國銀行が提供するキャッシュレス決済アプリ「トチツーカー」を活用し、市内加盟店において 1 ポイント 1 円で利用できます
- ▶ **補助期間** 就職後、初めて支払った家賃から起算して 2 年間
- ▶ **補助対象** 令和 7 年 10 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日までに支払った賃貸料 (矢印の期間)

家賃支払い	令和 7 年				令和 8 年			
	9 月以前	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月
対象	×	○	○	○	○	○	○	×

(注: 令和 8 年 10 月申請)

☑=日時、開催日、期間 ☑=場所 ☑=対象 ☑=定員 ☑=費用、料金  
 ☑=持ちもの、服装 ☑=内容 ☑=申し込み ☑=申込締切  
 ☑=問い合わせ ☑=電話番号 ☑=ファクス番号 ☑=Eメールアドレス  
 講座・催しなどで特に記載のないものは、どなたでも参加(申し込み)可能、料金は無料です。

## いろいろな募集

### 令和8年度 自衛官募集

募集種目 一般曹候補生  
 受付期間 3月1日(日)～5月7日(木)  
 応募資格 18歳以上33歳未満の者  
 試験日 【一次】5月16日(土)～24日(日)  
 【二次】6月13日(土)～28日(日)  
 合格発表 7月24日(金)  
 自衛隊小松地域事務所(小松商工会議所会館1階 ☎ ☎24-5180)

### 能美キッズプログラミングクラブ 第2期メンバー募集

毎月第1・2土曜日に小学生を対象に開講しているクラブのメンバーを募集しています。プログラミング初心者でも歓迎です！  
 ☑毎月第1・2土曜日定期開講  
 ・ベーシックコース  
 ①13時～14時(60分)  
 ②14時15分～15時15分(60分)  
 ・チャレンジコース  
 ③15時45分～16時45分(60分)  
 ④17時～18時(60分)  
 ☑能美市市民協働まちづくりセンター  
 ☑①②小学1年～3年生 詳細はこちら  
 ☑③④小学3年～6年生  
 ☑①10人、②9人、③4人、④6人  
 ☑5,500円/月  
 ☑「能美キッズプログラミングクラブ」運営事務局 一般社団法人FAP事務局(kanazawafap@gmail.com)

### 貯筋教室参加者募集!

☑【白寿会館】毎週(月)(初級)・(水)13時30分～14時30分  
 【寺井地区公民館】①毎週(水)・(木)(初級)10時～、②毎週(金)13時30分～14時30分  
 ※会場が地域共生交流館から寺井地区公民館へ、開催日が月曜日から木曜日へ変更になりました  
 【辰口福祉会館】①毎週(火)・(金)(初級)10時30分～、②毎週(火)(初級)13時30分～14時30分  
 ☑1回100円(参加券購入)  
 ☑ストレッチ、筋力、脳トレーニング  
 ☑ふるさと振興公社健康づくり推進室(☎52-8032 ☑public-co@city.nomi.ishikawa.jp)

## いろいろな催し

### 「のみ・こまつ三線倶楽部」 練習会・体験会

沖縄の楽器・三線の愛好会です。三線をほじめたい方・沖縄音楽について「ゆんたく」したい方、観きに来ませんか？  
 ☑【体験会】①4月29日(水・祝)②6月6日(土)いずれも10時～12時  
 ☑能美市市民協働まちづくりセンター  
 ☑小学1年生以上 ☑10人  
 ☑1回500円(会場費・三線レンタル・印刷代など)  
 また練習会は、第2・4水曜日18時～22時(出入り自由)  
 ☑のみ・こまつ三線倶楽部  
 ☑nomikomanshin@gmail.com

### みんなで楽しく歩こう！ 春のまち巡りウォーキング

春の鶴来地区を歩き、心と体をリフレッシュしませんか。  
 ☑4月25日(土)8時30分～10時(受付8時)  
 ☑集合場所 辰口福祉会館駐車場  
 ☑距離 約5km(集合場所からバス移動)  
 ※道の駅しやまさん→白山比咩神社→金劔宮→十八河原公園  
 ☑30人  
 ☑500円(保険料込、当日集金)  
 ☑Googleフォーム入力またはメールにイベント名、住所、氏名、電話番号を記入してお申し込みください。  
 ☑4月22日(水)  
 ☑ふるさと振興公社健康づくり推進室(☎52-8032 ☑public-co@city.nomi.ishikawa.jp)

### 里山の湯 月替わり湯

4月は「ラベンダー湯」です。  
 ☑4月7日(火)、21日(火)  
 ☑里山の湯(露天風呂)  
 ☑大人520円、小人100円、3歳未満無料  
 ☑温泉交流館 里山の湯(☎51-2183 ☎51-2184) 詳細はこちら

### 里山きこり道散策&カタクリを 見つけよう～若本町～

昔からあるきこり道を散策し、春の花や山菜を探します。展望広場からは獅子吼高原が目前に見えます。お昼はカタクリ群生地で山菜たぐらなどを味わいます。  
 ☑4月18日(土)9時～13時  
 ☑集合場所 灯岩グラウンド ☑10人  
 ☑2,000円(お弁当付き)  
 ☑能美の里山ファン倶楽部(☎51-2308 ☑info@nominosatoyama.com)

### 里山ガイドハイク ～虚空蔵山～

中世の山城跡が残る静かな里山には、数多くの植物が見られ、歩きやすく森林浴に最適な場所です。この時期はギフチョウがよく見られます。  
 ☑4月12日(日)9時～12時  
 ☑集合場所 こくぞう里山公園 ☑20人程度  
 ☑大人1,000円、高校生以下500円、幼児無料  
 ☑能美の里山ファン倶楽部(☎51-2308 ☑info@nominosatoyama.com)

Nomiチャンネル 地上11ch

テレビこまつ tvk 光

株式会社 テレビ小松  
小松市京町86番地

☎0120-390-488  
受付時間:9時～17時

2026 4/2- 能美市の話題をまるごとお届け! 毎週木曜17時更新

有料広告

## 情報ひろば

メールアドレス@以降を省略して表記しています。  
 例:☑koho@city.nomi.lg.jp → ☑koho

### 申・問/まなび文化スポーツ課(☎58-2272 ☑manabi)

#### 第27回 親子へらぶな釣り教室

新緑を楽しみながら、親子で釣りに挑戦しませんか。釣りざおや仕掛けなどは貸出します。熟練者が指導しますので、未経験でも楽しむことができます。釣りに適した服装でご参加ください。  
 ▶日時 5月3日(日・祝)7時30分～10時10分 ※小雨決行  
 ▶場所 和気池  
 ▶対象 小学生の親子15組(先着)  
 ▶申込締切 4月17日(金)  
 ▶申込方法 電子申請(2次元コードから) 電子申請はこちら

### 申・問/福祉課(☎58-2230 ☑fukushi1)

#### 手話奉仕員養成講座 (入門課程)受講生募集

初めて手話を学ぶ人のための講座です。聴覚に障がいのある人について理解を深め、日常生活に必要な手話を学びます。  
 ▶日時 5月13日～11月18日 毎週水曜日(全25回)  
 ▶場所 寺井地区公民館  
 ▶対象 能美市もしくはその周辺に在住または市内に通勤・通学している18歳以上の入門課程未経験の人  
 ▶定員 15人  
 ▶費用 4,290円(テキスト代)  
 ▶申込方法 氏名、住所、電話番号を福祉課までご連絡ください。  
 ▶申込締切 4月24日(金)

### 申・問/まなび文化スポーツ課(☎58-2272 ☑manabi)

#### 市民の文芸作品をつづる文芸誌 文芸能美作品募集

▶募集するもの 創作、随筆、詩、川柳・短歌・俳句など(応募は1部門1作品、2部門まで)  
 ▶応募資格 市内在住・在勤・出身者  
 ▶応募方法 原稿用紙または1行25字×20行で作成し、メールで提出  
 ▶応募締切 8月31日(月)  
 ▶注意点  
 ・種類と題名を明記、ペンネームでの応募は住所と本名を記載、市外在住者は出身町名を明記。  
 ・作品は返却しません。  
 ・字句を訂正する場合があります。

## 暮らしに関する情報

詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 申・問/まなび文化スポーツ課(☎58-2272 ☑manabi)

#### 毎月15日は ふれあいあいさつデー

「能美市豊かな心を育む市民会議」は、毎月15日を「ふれあいあいさつデー」とし、子どもたちへのあいさつ運動に取り組んでいます。今年度のポスターは西田祈里さん(寺井中)の作品です。朝の登校時間に子どもたちへ声掛けをお願いします。



### 申・問/健康推進課(☎58-2235 ☑kenko)

#### あなたの健康は大丈夫？ 栄養教室受講者募集

生活習慣病を予防する食事の学習、天然だし手作りソースを活用した調理実習、家でできる運動の実践など健康のために知って得る情報がたくさんあります。修了後は、食生活改善推進員として、食に関するボランティア活動に参加できます。(以前に受講し、修了していない人も受講できます)

#### ▶内容

【講義】実践を交えながらの学習  
 【実技】調理実習  
 ▶日程 5月8日(金)、15日(金)、27日(水)、6月5日(金)、12日(金)、24日(水)、7月3日(金)、10日(金)  
 ▶時間 9時30分～12時30分頃  
 ▶場所 能美市健康福祉センター「サンテ」  
 ▶費用 市民3,500円、市民以外5,300円(教材代、材料費)  
 ▶定員 16人(先着順)  
 ※人数が多い場合、市民を優先させていただきます。ご了承ください。  
 ▶申込方法 電子申請または電話  
 ▶申込締切 4月23日(木) 電子申請はこちら